

野田市「あかちゃんお祝い金」のおしらせ

あかちゃんの誕生を祝い、子育てを応援することを目的に
「あかちゃんお祝い金」を野田市独自に支給します。

支給対象者

- 対象となるあかちゃんを養育する方で野田市に居住し、かつ、野田市の住民基本台帳に記載されている方
- ※申請ができない事情がある場合は、関宿保健センターまでご相談ください。

対象となる「あかちゃん」

- 令和5年4月2日以降に出生したあかちゃん、出生後初めて住民基本台帳に記録される自治体が野田市であり、申請日において引き続き野田市に居住、かつ、野田市の住民基本台帳に記録されている方

支給額

- 対象となるあかちゃん一人につき10万円
(所得制限は設けません)

申請方法

- 窓口申請：左記必要書類と印鑑(シャチハタ不可)を持参し、保健センター4階又は関宿保健センターへ来所し申請してください。
- 郵送申請：申請書、左記必要書類を関宿保健センターへ送付してください。

必要書類

- ①母子健康手帳(出生届出済証明のページ)の写し
※市長印押印済みのもの
- ②振込先の口座番号等がわかるものの写し
(例：通帳、またはキャッシュカードのコピー)
- ③申請者の本人確認ができるものの写し
(例：運転免許証等のコピー)

申請期限

- 出産の日から起算して1年以内

<申請先・問い合わせ先>

保健センター4階母子保健係
関宿保健センター

〒278-0003 野田市鶴奉7-4(4階)
〒270-0226 野田市東宝珠花260-1

☎ 04-7125-1190
☎ 04-7198-5011